

企業主導型保育事業 実施者様

公益財団法人児童育成協会

企業主導型保育事業 財務健全性の把握のお知らせ

時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼 申し上げます。

今般、別添のとおり、内閣府から表題の内容について確認を行うよう指示がありました。すべての企業主導型保育事業実施者様(以下「事業実施者」という。)におかれましては、別添の趣旨、内容を十分にご確認いただき、下記の内容に沿って財務状況を確認できる書類をご提出くださいますよう宜しくお願い致します。

記

- 1. 対象者 (1) 事業実施者
 - (2) 共同設置事業者
 - ※保育運営を<u>委託</u>している事業実施者等は提出の対象ですが、<u>受託</u> している事業者や共同利用企業は対象外です。
- 2. 提出期限 2022年6月17日(金)
- 3. 提出内容 (1) 事業実施者
 - ①直近3期分の法人の貸借対照表
 - ②直近3期分の法人の損益計算書、または事業活動計算書
 - (2) 共同設置事業者
 - ①上記(1)①②に該当する書類一式
 - ②共同設置者であることが確認できる書類(協定書など)



- 4. 提出方法 (1) 事業実施者の場合
 - ①電子申請システム内の「企業情報等」にある「決算書等提出」よりご提出ください(別紙参照)。
 - ②電子申請システムでは「施設単位」での申請が可能な仕様となっています。実際の提出は「法人単位」での提出で結構です。複数施設を運営されている場合は、任意の施設をご選択の上、ご提出ください。
 - ③令和4年6月13日午後より申請可能になります。
 - (2) 共同設置事業者の場合
 - ①はじめに以下アドレスにメールをお送りください。

kyoudou@kodomono-shiro.jp

表題 (タイトル) : 事業実施者の社名 (商号)

本文: 共同設置事業者名(商号)

②受信したメールアドレス宛に「ダイレクトクラウド (https://directcloud.jp/)」による決算書等の提出方法をお送りいたします。

- 5. 備考
- (1) 本件は、「令和3年度年度報告及び完了報告」とは異なります。「4. 提出方法」をご確認の上、ご提出ください。
- (2) この通知は共同設置事業者様宛には送信しておりません。その ため、事業実施者様より共同設置事業者様宛に本通知の転送を お願いいたします。
- (3) 本件についてのご質問は、以下の「お問い合わせフォーム」よりお願いいたします。

以上

【お問い合わせ】

企業主導型保育事業本部

お問い合わせフォーム https://www.kigyounaihoiku.jp/contact



事業実施者の資料提出方法

「提出」ボタン等をクリック後の「決算書等提出完了」の画面が表示される前やデータ送信中に、ブラウザを閉じたりシャットダウンしたりすると、正しく提出ができません。十分に御注意ください。



①企業主導型ポータルサイト(https://www.kigyounaihoiku.jp/)にアクセスします。

開きましたら、電子申請システム「ログイン はこちら」をクリックしてください。



②登録済みのアドレス・パスワードを入力してから「ログイン」をクリックしてください。



③右下にあります「企業情報等」内に「決算書等提出」という項目がありますので、 そこをクリックしてください。





④初回は「新規作成」と書かれたボタンが 表示されています。そのボタンをクリックし てください。

→2回目以降は「作成再開」というボタン が表示されていますので、そちらをクリック してください。



- ⑤「ファイルを選択」をクリックして、該当するファイルを選択してください。
- →行の追加は「行追加」をクリックします。
- →「添付書類名」は、プルダウンでの選択 とあわせ、手入力も可能です。
 - ➡最後に「提出」をクリックします。



- ⑥「提出」をクリックすると、左図のようなア ラートが表示されます。
- ➡問題が無ければ「はい」をクリックしてください。



「決算書類等の提出が完了しました。」と表示されたら提出が完了です。